

福祉情報

高齢者住宅改造助成事業 (二次募集)

▼対象者

◎高齢者

介護認定された在宅高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる在宅の75歳以上の高齢者がいる世帯、65歳以上の高齢者のみの世帯

※ただし、世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助基本額 60万円(介護保険の住宅改修を併用する場合40万円)

▼負担割合

改造のための補助基本額60万円のうち
市 3分の2(40万円)
本人 3分の1(20万円)

※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合は、その実費額が基本額になります。

▼申込期限 11月25日(金)

▼申込先 長寿支援課

☎82・9533

手話通訳者配置日

市役所の社会福祉課に手話通訳者を配置しています。

▼配置日

7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

▼配置時間 8時30分～12時

13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎82・9519

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談

▼相談日 11月24日(木)

▼相談担当者 専門医

▼相談場所 中部保健所

白杵市大字白杵字洲崎72・34

※面接相談です。 ※要予約

予約は前日の午前中までお願いいたします。

▼問い合わせ先

中部保健所 ☎62・9171

医療的ケア児者非常用電源の購入助成について

在宅で医療的ケアが必要な方に対して、災害時にも必要となる電源を確保するため、非常用電源の購入費を助成します。

▼対象者

次の1～4のすべてを満たす方

1 津久見市の住民基本台帳に

登録がある方

2 「避難行動要支援者名簿」に記載されることに同意して

いる方

3 「個別避難計画」を作成済又は今後作成予定の方

4 次の①～⑥の医療的ケアのうち、いずれかを要する子ども及び成人

①人工呼吸器使用

②酸素療法

③経管栄養(持続管注入ポンプ使用のみ)

④中心静脈カテーテル

⑤その他注射管理(持続皮下注入ポンプ使用のみ)

⑥継続する在宅での透析(血液透析、腹膜透析含む)

▼助成対象電源

・発電機

・ポータブル蓄電池

・DC/ACインバーター

(車から電源を取る装置)

▼助成額 対象者1人につき

上限12万円(1台限り)

※ただし、医療機関に入院している方等、助成の対象者とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班

☎82・9519